

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立児童福祉施設建設費助成等事業	部課名 担当者名	子育て支援部計画課 渡辺数樹	課長名 内線	濱島 明光 3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	私立児童福祉施設建設費助成等事業(20-90-50-01)				
事務事業の種類	新規事業	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠 法令等	荒川区私立保育所改築費補助要綱、荒川区私立母子生活支援施設整備費補助要綱、次世代育成支援対策施設整備交付金（国ハード交付金）	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立保育所又は母子生活支援施設が行う施設の改築等に係る事業費の一部を補助し、児童福祉の向上を図る。				
対象者等	私立保育所等設置者				
内容	<p>国の施設整備費補助の対象事業となるとともに、他の資金を活用してもなお多額の財政負担が生じる場合、建設費について、その一部を助成する。</p> <p>16～18年度：ハイツ尾竹・尾久隣保館保育園の合築整備は、16・17年度の2ヶ年にわたり建設費の一部を補助（16・17年度国都施設整備補助対象）するとともに、園庭予定地の一部が区立ハイツ尾竹の敷地となっているため、18年度の区立ハイツ尾竹取り壊し後に園庭整備（国都は補助対象外経費）を行った。</p> <p>19年度：社会福祉法人上智社会事業団は、近隣に取得済みの用地に、低年齢児を中心とした分園を整備するため、建設費の一部を補助する。（18・19年度ハード交付金対象事業）</p>				
経過	<p>【ハイツ尾竹・尾久隣保館保育園】 私立尾久隣保館保育園及び公設民営尾久隣保館保育園（両施設は経営法人である東京都福祉事業協会の所有する敷地内に一体化して建っている。）は、老朽化著しい状況にある。このため、公設民営園は廃止し、民営園を拡大した形（公民園分の定員を私立園で吸収する。）で、改築する計画が法人側から区に提出されたので区としても積極的に支援することとした。</p> <p>また、隣接する荒川区立ハイツ尾竹（母子生活支援施設）も、築40年を経過し老朽化が著しく、耐震上（耐震ランクC3）、建設費及び建設中の仮移転先の確保等について、問題があった。</p> <p>そのため、ハイツ尾竹の運営受託者でもある法人に対し、改築保育園と母子生活支援施設の合築を提案しところ、区の全面的なバックアップを前提に了承された。</p> <p>なお、建設後の保育園及び母子生活支援施設は民設民営とし、公設民営の尾久隣保館保育園及び区立ハイツ尾竹は廃止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年1月 保育園新施設で保育開始（区立保育園廃止、私立保育園定員増）、2月私立母子生活支援施設 設置認可</li> <li>・18年度 区立ハイツ尾竹取壊し後、保育園園庭整備実施（18年11月完成）</li> </ul> <p>【上智厚生館保育園分園】 18・19年度に分園を整備する予定であったが、水がでやすい地域であり、地盤沈下を防止するため連続壁を張り巡らすなどの対応が必要になり設計変更をしたため、18年度は既存建物の解体、地盤調査、建築確認申請までとなった。19年度5月に工事着工したが、遺跡の発掘調査が必要となり、一時工事を中断した。完成予定20年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備予定 0～2歳児 定員42人</li> </ul> <p>平成15年度以前は、私立保育園補助08-02-02で実施。13年度仁風保育園改築費補助、平成12年度ドンボスコ保育園改</p>				
必要性	<p>区立ハイツ尾竹の建替えでは、仮住居の確保、児童の転校等の問題が発生する。また、合築のほうが全体経費を抑えられるとともに、土地、建物の所有者、施設の設置・運営が複雑であったのが整理されるため、3施設の合築を法人に理解してもらう必要がある。</p> <p>待機児童の解消に資する。</p>				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>法人の建設計画に基づき、当該年度毎に助成額を算定して、交付する。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	(35,000)	0	0	56,862	133,921	47,961	48,542	
決算額（19年度は見込み）	(35,000)	0	0	56,296	132,395	42,535	48,542	
人件費					1,724	427		
【事務分担当】（%）					20	5		
合計（+）				56,296	134,119	42,962	48,542	
国（特定財源）							24,343	
都（特定財源）							6,086	
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	56,296	134,119	42,962	18,113	
多の 実 推 移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算主要項目	負担金補助及び交付金	仮設園舎借地料区負担金	599	園庭整備費補助金	8,828	上智厚生館分園整備補助金	48,542
		仮設園舎解体費区負担金	1,083				
		私立保育所改築費補助金	56,253				
	委託料			測量費	1,011		
	工事請負費			ハイツ取り壊し	30,975		
公有財産購入費			旧水路後取得費	1,720			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値	
指標	建物工事出来高	8	100				ハイツ尾竹・尾久隣保館保育園
	上智厚生館保育園分園				100		

問題点・課題 (指標分析)	
他区の実施状況	( 実施 22 区 未実施 区 )

問題点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	必要に応じて現状の内容で支援していく。

議会質問状況	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	保護者負担軽減補助（20-93-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱・私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者（区加算分のみ） (3)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者				
内容	<b>1 実施方法：</b> 私立幼稚園等に通う保護者から「調書」提出（5月） 在住・在園状況、納税額、納付状況の調査を行い、補助対象要件を満たしていれば、保護者及び各園設置者に申請書送付（9月・12月・3月）申請受付に基づき、補助（10月・1月・3月）。 (1)代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外15園で実施。 (2)個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。 <b>2 対象者への周知及び把握方法</b> (1)区報（4月号及び3月号）に掲載。（2）前年度に補助対象者のいた園及び各園所在区市へ荒川区からの通園児の有無及び人数を確認。 <b>3 補助金額：</b> [保護者が支払う保育料等] - [区立幼稚園保育料相当分] - [荒川区私立幼稚園等就園奨励費補助金額]（年額）。ただし、区民税所得割課税額が基準額（19年度216,700円）以下の世帯は月額13,000円、基準額を超える場合は月額8,500円を限度とする。東京都私立幼稚園保護者負担軽減事業費補助の補助単価に上乗せして実施（区加算6,800～10,600円） <b>4 支払時期：</b> 原則毎四半期。現状は、税額確認が第一四半期の支払に間に合わないため年3回（10月、1月、3月）で実施。支払は、就園奨励費補助金と合算。				
経過	平成15年度、都補助単価減額に伴い、区加算を一部引上げ（9,500円 10,600円） 平成17、18年度及び19年度は都の基準に合わせて基準住民税所得割額（176,600円 216,700円）を変更				
必要性	私立幼稚園等の保育料は約23,000円（区内園平均）であり、公立（7,500円）と比べて高額であるため、負担の軽減が求められている。特に、3歳児は、公立の受け入れが少なく、私立を選択せざるを得ない状況があることを考えると、一定の補助が必要。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ）		（ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）		

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	183,370	183,032	187,738	185,120	201,989	198,745	208,580	
決算額（19年度は見込み）	173,300	178,714	187,738	184,398	184,585	190,661	208,580	
人件費					2,241	2,562		
【事務分担量】（%）					26	30		
合計（+）	173,300	178,714	187,738	184,398	186,826	193,223	208,580	
国（特定財源）								
都（特定財源）	52,027	41,988	40,763	52,199	52,086	53,770	58,592	
その他（特定財源）								
一般財源	121,273	136,726	146,975	132,199	134,740	139,453	149,988	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	補助児童数（延人数）	18,253	18,926	19,643	19,128	19,468	19,314	20,352
	区分1～4（基準税額以下）	12,805	13,242	13,741	14,086	14,005	13,985	14,844
	区分5（基準税額を超える）	5,448	5,684	5,902	5,042	5,463	5,329	5,508

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
	一般需要	印刷製本（調書）	129	印刷製本（調書）	68	印刷製本（調書）	72
負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	184,456	その他の補助及び交付金	190,593	その他の補助及び交付金	208,508	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値(22年度)	
	補助率（人数ベース）[%]	99.5	99.6	93.8	100	100	補助者数 / 補助対象者数（調書提出者） 区民税未申告者等は未払
	平均補助率（金額ベース）[%]	87.8	86.9	86.1	100	100	補助額（総額）/公私差額（総額） 就園奨励費補助金も含む

（問題点・課題分析）	
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区） 区上乘せ部分は、各区独自単価を設定（加算額 18年度0～26,000円 22区平均8,586円）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の内容で支援して行く。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等入園料補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川 洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	入園料補助（20-93-20-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	57 年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の入園児の保護者に対して補助金を交付し、入園時の保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ入園した園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に入園料を納付した者（ただし、入園時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者				
内容	<b>1 実施方法：</b> 私立幼稚園等に通う保護者に「調書」を提出させ、在住・在園状況、納税額、納付状況の調査を行い、補助対象要件を満たしていれば、保護者及び各園設置者からの申請に基づき、補助。 (1)代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外15園で実施。 (2)個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。 <b>2 対象者への周知及び把握方法：</b> (1)区報（4月号及び3月号）に掲載。 (2)前年度に補助対象者のいた園及び各園所在区市へ荒川区からの通園児の有無及び人数を確認。 <b>3 補助金額：</b> 〔保護者が支払う入園料〕 - 〔区立幼稚園の入園料相当額（0～1,500円）〕。ただし、3歳児50,000円、4・5歳児30,000円を限度とする。 <b>4 支払時期：</b> 8月及び随時				
経過	事業開始時(昭和57年)から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた平成7年以降補助単価は、据え置いている。				
必要性	私立幼稚園等の入園料は約74,000円（区内園3歳児平均）であり、公立（1,500円）と比べて高額のため、負担の軽減が求められている。また、特に3歳児は公立の受入が少なく、私立を選択せざるを得ない状況があることを考えると、一定の補助が必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	29,001	27,508	31,200	27,821	28,720	29,800	30,390	
決算額（19年度は見込み）	29,001	27,508	31,200	27,820	28,492	29,800	30,390	
人件費					948	1,708		
【事務分担量】（%）					11	20		
合計（+）	29,001	27,508	31,200	27,820	29,440	31,508	30,390	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	29,001	27,508	31,200	27,820	29,440	31,508	30,390	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	補助園児数（ ）内は区外通園児	611(333)	576(309)	645(334)	577(276)	590(342)	609(309)	625
	3歳児	541(300)	510(272)	596(309)	528(253)	542(315)	578(292)	582
	4歳児	55(24)	57(33)	44(23)	44(22)	37(26)	28(15)	37
	5歳児	15(9)	9(4)	5(2)	5(1)	11(6)	3(2)	6

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	28,492	その他の補助及び交付金	29,800	その他の補助及び交付金	30,390

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値（22年度）	
補助率（人数ベース）[%]		99.6	99.7	99.3	100	100	補助者数/補助対象者数 区民税未申告者・滞納者は未補助
平均補助率（金額ベース）[%]		65.1	62.2	63.3	—	—	補助額（総額）/公私差額（総額）

（問題点・課題分析）	入園料の公私格差を解消し、保護者の負担軽減を図ることが必要がある。
他区の実施状況	（実施 19 区 未実施 3 区） 一律支給15区（平成19年度平均約50,000円）、歳児別支給1区（台東区 3歳児25,000円、4・5歳児17,000円）、所得別支給3区（葛飾区 50,000～100,000円、豊島区 0～30,000円、足立区 50,000～100,000円） 未実施区：千代田、中央、港

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	B	補助制度の充実に努めて行く。

況（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川 洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	就園奨励費保護者補助（20-93-30-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園及び幼稚園類の幼児施設の設置者が在籍する園児の保育料の減免措置を講ずる場合、保護者に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。				
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1)私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者				
内容	<p><b>1 実施方法：</b>私立幼稚園等に通う保護者から、在住・在園状況、納税額、納付状況を記載した「調書」を提出してもらい、内容を審査した上で、補助対象要件を満たしていれば、各園設置者からの代理申請または保護者からの申請に基づき、補助する。                  (1)代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外15園で実施。                  (2)個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。</p> <p><b>2 対象者への周知及び把握：</b>                  (1)区報（4月号及び3月号）に掲載。                  (2)前年度に補助対象者のいた園及び各園所在区市へ荒川区からの通園児の有無及び人数を確認。</p> <p><b>3 補助金額：</b>[保護者が支払う保育料等] - [区立幼稚園保育料相当分](年額)。ただし、区民税所得割課税額の基準額によって、文部科学省の幼稚園就園奨励費国庫補事業に準拠して設定している補助単価を限度とする（19年度 57,500円～257,000円）。</p> <p><b>4 支払時期：</b>原則毎四半期。現状は、税額確認が第一四半期の支払に間に合わないため年3回（10月、1月、3月）で実施。支払は、保護者負担軽減補助金と合算。</p>				
経過	補助単価は平成12年度以降、毎年引上げられている。（12年度54,900円～160,000円 19年度 57,500円～257,000円） 平成17、18年度及び19年度は、都の基準に合わせて基準税額を変更				
必要性	私立幼稚園等の保育料は約23,000円（区内園平均）であり、公立（7,500円）と比べて高額であるため、負担の軽減が求められている。特に、3歳児は、公立の受け入れが少なく、私立を選択せざるを得ない状況があることを考えると、一定の補助が必要。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	67,118	71,236	72,631	78,332	81,264	79,632	84,918	
決算額（19年度は見込み）	65,113	71,236	72,631	78,332	81,087	78,402	84,918	
人件費					2,241	2,562		
【事務分担量】（%）					26	30		
合計（+）	65,113	71,236	72,631	78,332	83,328	80,964	84,918	
国（特定財源）	11,810	12,668	12,622	12,878	13,051	12,930	13,408	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	53,303	58,568	60,009	65,454	70,277	68,034	71,510	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	補助対象者数(実人員)	971	1,021	1,062	1,079	1,094	1,060	1,091
	区分1(区民税非課税)	90	103	104	108	114	120	143
	区分2(区民税所得割額非課税)	40	49	45	35	18	17	16
	区分3(基準税額34,500円以下)	70	77	73	80	117	108	111
区分4(基準税額183,000円以下)	771	792	840	856	845	815	821	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	81,087	その他の補助及び交付金	78,402	その他の補助及び交付金	84,918

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値（22年度）	
標	補助率（人数ベース）[%]	99.4	99.6	93.8	100	100	補助者数/在園者数（「調書」提出者数） 区民税未申告者・滞納者は未補助
	平均補助率（金額ベース）[%]	87.8	86.9	86.1	100	100	補助額（総額）/公私差額（総額） 負担軽減補助金も含む

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 幼稚園類似の幼児施設がある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、類似施設に対する就園奨励費を区負担で行っていない区は、渋谷・板橋・江戸川の3区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の内容で支援して行く。

況議（要旨）	議会質問状
--------	-------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助	<b>部課名</b>	子育て支援部計画課	<b>課長名</b>	濱島 明光
		<b>担当者名</b>	小川 洋子	<b>内線</b>	3812
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	教育振興補助（20-93-40-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	58 年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助金交付要綱	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]			
	<b>施策</b>	多様な子育て支援の展開[03-02]			
<b>目的</b>	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。				
<b>対象者等</b>	区内の幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚舎、ワタナベ学園）の設置者				
<b>内容</b>	<p>1 <b>実施方法</b>：5月末日までに補助金に必要な調査を行い、各施設に提示する。その情報をもとに、各施設が申請してきた内容について、目的に適合する場合は、補助金を交付する。年度終了後、実績報告書類を提出させ、精算・確定を行う。</p> <p>2 <b>補助金額</b>：[(1)施設割額]+[(2)学級割額]+[(3)園児割額]                  補助単価：48,000円 学級数、園児数は5月1日現在の数</p> <p>(1)施設割額 = (補助単価 × 4/10) × 対象施設の合計園児数 ÷ 対象施設数                  (2)学級割額 = (補助単価 × 3/10) × 対象施設の合計園児数 × 当該施設の学級数 ÷ 対象施設の合計学級数                  (3)園児割額 = (補助単価 × 3/10) × 当該施設の園児数</p> <p>3 <b>支払時期</b>：上期（7月頃）、下期（10月頃）に分けて支出する</p>				
<b>経過</b>	<p>認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助(学校法人立の幼稚園対象)、教育振興事業費補助(宗教法人立・個人立等の幼稚園対象)制度があり、これらの補助金は、園児数、学級数、本務教職員数に一定補助単価を乗じて算出されている。しかし、幼稚園類似の幼児施設は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。</p> <p>補助単価については、都基準を参考に区補助単価を定め補助してきたが、平成3年度から13年度まで据え置いてきたことにより補助単価に乖離が生じたため、都補助を参考に、補助単価を14年度から16年度にわたり引き上げた（32,400円 52,000円）。17年度については、今後都単価が継続して減額されることについて見込みがたなかったため、据え置きを行った。</p> <p>平成18年度及び19年度は、都の補助単価の減額に伴い引き下げた。（平成18年度 49,000円、19年度 48,000円）</p>				
<b>必要性</b>	幼稚園類似の幼児施設は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。認可幼稚園と同じように、区内幼児教育に携わってもらうためには、区として一定の補助が必要である。				
<b>実施方法</b>	( 直営 一部委託 全部委託 )		( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )		

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	7,744	9,739	12,258	13,676	13,936	13,034	13,296	
決算額（19年度は見込み）	7,679	9,622	11,677	13,676	12,376	13,034	13,296	
人件費					259	854		
【事務分担量】（%）					3	10		
合計（+）	7,679	9,622	11,677	13,676	12,635	13,888	13,296	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,679	9,622	11,677	13,676	12,635	13,888	13,296	
実績の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事項名								
類似施設在園児数(5月1日現在)	237	248	257	263	238	266	298	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	12,376	その他の補助及び交付金	13,034	その他の補助及び交付金	13,296

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値（22年度）	
指標	類似施設在園児数（5月1日現在）	263	238	266	298	—	

（問題点・課題分析）	平成15年度から都が宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価を毎年下げているため、今後は年度毎に補助単価の見直しが必要である。
他区の実況	（実施区 未実施区） 類似施設のある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、何も補助を行っていない区は4区（江東、渋谷、板橋、江戸川）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
19年度東京都教育振興事業費補助単価を参考に20年度補助単価を見直す	私立幼稚園が受けている東京都の補助金との公平性を確保する

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で実施して行く。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川 洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	教育環境整備費補助（20-93-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園等の設置者が、私立幼稚園等の教育環境の向上を図り魅力ある園づくりを行うために要した経費に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。				
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類の幼児施設の設置者				
内容	<p>1 実施方法：各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定</p> <p>2 補助対象経費：</p> <p>(1)教育環境の向上を図るため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類）</p> <p>(2)特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等）</p> <p>(3)園児の健康増進を目的とした事業に要する経費</p> <p>(4)その他区長が認める経費</p> <p>3 補助金額（限度額）：200万円/園</p> <p>4 各園の実施事業（平成18年度）（ ）は補助対象経費の番号に対応</p> <p>(1)園庭拡張工事、園庭のフェンス改修、げた箱のスノコ取替え、冷暖房交換工事</p> <p>(2)土曜講座（サッカー、フェンシングなど計7講座）、パソコン教室、英語教室、美術教室、書道教室、自然観察・社会施設体験、体操教室、林間合宿保育、リトミック教室</p> <p>(3)健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診</p>				
経過	<p>平成13年度に、それまで実施していた「特色ある教育事業費補助」および「園児健康管理費補助」を廃止し、より各園の特色を出しやすくするために補助対象経費を一定程度拡大した本補助制度を開始した。</p> <p>平成15年度、入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を引き上げた。（[施設割単価（100万円）]+[園児単価（500円）×園児数（5月1日現在）] 一律200万円/園）</p>				
必要性	私立幼稚園が一定の園児を確保し、健全な経営を行うためには、多様化する保護者のニーズに応える園づくりや園独自の教育理念に基づく魅力ある園づくりが不可欠であるが、経営状況は厳しく、魅力ある園づくりのための行事や教育環境を充実させるためには、引き続き補助を継続する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ）		（ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）		

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	7,450	7,456	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
決算額（19年度は見込み）	7,435	7,438	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
人件費					431	427		
【事務分担量】（%）					5	5		
合計（+）	7,435	7,438	14,000	14,000	14,431	14,427	14,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,435	7,438	14,000	14,000	14,431	14,427	14,000	
実績の推移	事項名							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
在園児数(5月1日現在)	869	876	928	961	952	923	960	
対象施設数	7	7	7	7	7	7	7	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	14,000	その他の補助及び交付金	14,000	その他の補助及び交付金	14,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値(22年度)	
	平均事業実施数	4	5	5	4	—	総事業数/実施園数

（問題点・課題 指標分析）	<p>園児数全体をみると人口は下げ止まったとはいえ、私立幼稚園等の経営環境は未だ厳しい状況にあり、私立幼稚園等の運営の安定を図り、より魅力的な園づくりを促進していくためにはさらに補助内容等の充実が必要である。</p>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 区 ）</p> <p><b>特色ある教育づくり経費の補助</b>：足立、墨田、中野(保健衛生費も補助)、豊島、板橋（巡回指導員謝礼も補助）、練馬、大田、杉並、品川(健康管理費も補助)  <b>その他</b>：文京(育児相談・かセラ配置費補助)、台東(読書教育推進事業助成)、江戸川(鼓笛隊の楽器購入・修繕費の補助)、葛飾(園児健康管理費・園外保育補助金)</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	補助事業の充実のため補助対象経費について見直す	補助対象が明確になり、補助事業の公平性が増す。幼稚園等も補助対象が分かりやすくなり、補助が利用しやすくなる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	今後とも積極的に支援して行く。

況議 （要旨） 会質 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等預かり保育補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川 洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	預かり保育補助（20-93-60-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	15 年度	根拠	荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、その経費に対して補助を行い、区内私立幼稚園等における預かり保育の実施を促進する。				
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者				
内容	<p>1 実施方法：各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定</p> <p>2 補助要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置すること</p> <p>3 補助金額（年額）：[預かり保育に係る経費] - [預かり保育料収入] - [都補助相当額（平成19年度80万円）]。ただし、当該年度5月1日現在の在園児数に応じて次の額を限度とする。 〔補助限度額〕100人まで：78万円、200人まで：39万円、200人以上：19万円 幼稚園類似の幼児施設については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する。</p>				
経過	<p>平成15年度、子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する際の園の負担軽減を目的に事業を開始した。</p> <p>平成16年度：都補助額の増額（60万円 80万円）をうけ、補助限度額を20万円減額した。</p> <p>平成17年度：各園の預かり保育に対する考え方や実施状況に差があり、制度として効果を検証する段階に至っていないため、補助を継続した。</p> <p>平成18年度：預かり保育事業に対するニーズがあるため、引き続き補助を継続した。</p>				
必要性	保護者のニーズは高く（平成14年5月に実施したアンケート調査の結果では、回答した保護者の8割以上が「預かり保育を利用したことがある」又は「預かり保育を利用したい」と回答）、利用人数も増えてきているものの、各園においては利用者数が安定しないことや教職員の人件費増、負担増などの不安があり、実施を促進するためには、補助金により園の負担を軽減することが不可欠である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額			5,000	3,800	4,300	3,371	4,320	
決算額（19年度は見込み）			3,394	3,353	2,483	2,940	4,320	
人件費					431	427		
【事務分担当量】（%）					5	5		
合計（+）	0	0	3,394	3,353	2,914	3,367	4,320	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	3,394	3,353	2,914	3,367	4,320	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	預かり保育の実施回数			994	1,020	990	772	
	預かり保育利用園児数（延べ）			6,497	7,033	7,495	8,633	
	実施施設数			6	6	6	6	7

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	2,483	その他の補助及び交付金	2,940	その他の補助及び交付金	4,320

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					目標値 (22年度)	指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値		
指	預かり保育平均実施回数 [回]	170	165	129	168	168	実施回数（延べ）/実施園数 4回×42週=168回	
標	平均利用園児[人]	7	8	11	13	13	利用園児数（延べ）/実施回数 （延べ） 13人利用で収支の均衡がとれる	
	平均補助率 [%]	61.6	61.1	73.7	100	100	補助額（総額）/補助対象経費（総額） 補助対象経費=[実際の経費]- [保育料収入]-[都補助相当額]	

（問題点・課題）	<p>補助創設当初は、各園等における都補助及び保育料収入のみでの預かり保育事業実施を目的としたサンセット事業として始まっているが、実施状況を見ると、徐々に利用者数は伸びているものの、その分、より園によるばらつきが大きくなっており、補助を廃止できるような状態ではない。 廃止した場合、幼稚園側が預かり保育を実施できない、または実施したことで運営が厳しくなることが考えられるため、今後も安心して預かり保育事業を実施していくためには、単年度ごとの見直しではなく、継続的に援助していくことが必要である。</p>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 8 区                      未実施                      区 ）</p> <p>文京（連合会を經由して実施）、品川、大田（給与費として実施）、北、板橋（保育課が所管して実施）、葛飾、世田谷、中野</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
継続的な補助の実施	預かり保育事業の安定

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	今後とも積極的に支援して行く。

況議（要質問状）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等協会補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川 洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	私立幼稚園等協会補助（20-93-70-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	荒川区私立幼稚園等協会実施事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	荒川区私立幼稚園等協会が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、協会の自主的かつ健全な運営を確保し、もって私立幼稚園等の振興及び保育内容の充実を図る。				
対象者等	荒川区私立幼稚園等協会（区内私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設で構成）				
内容	<p>1 実施方法：私立幼稚園等協会会長から申請書・実施計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定</p> <p>2 補助対象経費：私立幼稚園等協会が行う事業のうち、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業（研究会、教員研修等）に係る経費          [主な補助対象事業（平成18年度）]          ・教職員研修会          ・保護者研修会〔母親教室〕、観劇会          ・園児への読み聞かせ指導、歌唱指導事業〔童謡を歌う会の開催〕          ・協会広報誌発行</p> <p>3 補助限度額：対象経費の1/2 ただし、予算の範囲内とする。</p>				
経過	平成6年度に、他区通園児調査研究のため60万円から70万円に引き上げた。 平成15年度に、協会における私立幼稚園等の振興のための事業実施をさらに促進させるため、補助金額の見直しを行い、補助対象経費の2分の1（ただし予算の範囲内）とする方式に変更した。 なお、平成15年度は、協会パンフレット作成経費に対する補助として、60万円加算した。（作成経費120万円として積算）				
必要性	各私立幼稚園等の運営（経営）状況には格差があり、協会として一体的に荒川区の幼児教育の振興のための事業を行うためには、区が補助することによって、その格差を埋めることが不可欠である。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	513	513	1,350	750	750	750	750	
決算額（19年度は見込み）	513	513	1,149	638	724	670	750	
人件費					259	427		
【事務分担量】（%）					3	5		
合計（+）	513	513	1,149	638	983	1,097	750	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	513	513	1,149	638	983	1,097	750	
実績の推移	事項名							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
実施事業数				7	10	6		

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	724	その他の補助及び交付金	670	その他の補助及び交付金	750

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値（22年度）	
指	実施事業数	7	10	6	—	—	教員研修、母親教室、観劇会等
標							

（問題点・課題）	15年度にパンフレット製作をしたのちは、補助対象経費は定例的なものが多く、協会事業運営の安定性ははかられているものの、協会の事業を活発にするためのきっかけにはなっていない。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 区） 未実施区は、千代田区・中央区

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
パンフレット製作など、新たな事業に取り組んでもらうため、協会と協議し、必要に応じて補助額を加算する	区内私立幼稚園等が周知され、園児数が増加する。園等の間に連帯感が生まれ、一体的に荒川区の幼児教育を振興してもらえる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	事業内容を精査しつつ、現状の内容で支援して行く。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等施設整備補助	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	小川 洋子	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	施設整備費補助（20-93-80-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事を行った場合にその経費の一部を補助し、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。				
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者				
内容	<p>1 実施方法：予算の要求時に各園等設置者から見積の提出のもと予算措置 翌年 証拠書類等を添付した実施計画書・申請書提出 必要があれば現地調査を行ったのち、要件を満たしていれば交付 事業実施後、報告書提出 補助金精算・確定</p> <p>2 補助対象事業（工事）</p> <p>(1) 老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事</p> <p>(2) 施設の耐震性を高めるために行う工事</p> <p>ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外とする。</p> <p>3 補助対象経費：本工事（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費</p> <p>ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は、補助対象としない</p> <p>4 補助金額（限度額）：</p> <p>(1)の施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2（ただし、予算の範囲内とする。）</p> <p>(2)の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。）</p>				
経過	<p>平成13年度に低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていた「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止したことに伴い、現状にあった本補助制度を整備した。</p> <p>また、平成13年～14年度にかけて行った耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくるであろうことが判明したため、耐震工事についての補助率を高め設定した。</p>				
必要性	区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。園児の安全のためには、今後、耐震・改修・改築を行ってもらうことが望ましいが、大規模な工事は園の運営に負担をかけるため、工事促進のためには、負担の軽減をはかる必要がある。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額		42,661	27,219	0	1,272	1,207	8,370	
決算額（19年度は見込み）		0	27,219	0	1,272	1,207	8,370	
人件費					345	427		
【事務分担量】（%）					4	5		
合計（+）	0	0	27,219	0	1,617	1,634	8,370	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	27,219	0	1,617	1,634	8,370	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	実施園			黒川学園	0	道灌山	道灌山	三河島 荒川若葉 黒川学園

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	1,272	その他の補助及び交付金	1,207	その他の補助及び交付金	8,370

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値（22年度）	
指	利用園数	0	1	1	3	—	
標	利用件数	0	1	1	3	—	

（問題点・課題）	<p>耐震工事、大改修工事になると、申請の際の添付書類の内容の確認について、所管課のみでは困難である幼稚園等が耐震補強工事等を行う場合の資金の確保が課題となっている</p> <p>工事の際に、園舎等を使用したままで可能かどうか、また一時的に場所を移動しなければならなくなった場合の移転地の確保が課題となっている</p>
他区の実施状況	<p>（実施 8 区 未実施 区）</p> <p>施設整備資金に対する利子補給を4区（文京、練馬、足立、葛飾）で、施設整備・園舎増改築資金貸付を3区（墨田、世田谷、江戸川）、施設整備資金融資を1区（江東区）で実施。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
幼稚園等が補助を利用しやすいように周知、相談を行う	補助利用による園舎等の修繕、耐震化が進み、より良い教育環境が整備される

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	需要を適確に把握しつつ、現状の内容で実施して行く。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ショートステイ事業	部課名	子育て支援部計画課	課長名	濱島 明光
		担当者名	中川 和行	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	ショートステイ事業（21-72-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠法令等	児童福祉法第6条の二第13項、省令第1条の五の二及び三、子育て短期支援事業実施要綱（平成15年6月18日厚生労働省局長通知）、荒川区ショートステイ事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、当該児童について区内の母子生活支援施設ハイツ尾竹において短期間の養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区内に在住する3歳以上から中学校就学前までの子どもを一時的に養育することが困難となった保護者				
内容	1 対象事由：上記対象者を養育する者が、次のいずれかの事由に該当し、かつ、他に養育する者がいない場合 （1）児童の保護者の疾病（2）育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等（3）出産、看護、事故等 （4）冠婚葬祭等社会的事由 2 利用期間：7日以内 3 定員 3人 4 基本負担額（1人1日当たり）：2,600円（住民税非課税世帯1,300円、生活保護世帯0円） 5 食事代：朝食300円、昼夕食500円（全世帯有料） 6 タクシー送迎代：片道500円（全世帯有料）				
経過	・平成18年2月、ハイツ尾竹内にショートステイ専用室設置。18年6月から事業開始。 ・18年12月、事業の弾力的な運用として日帰り利用を開始した。				
必要性	核家族化が進んでいる今日、近くに近親者がいないなど保護者が疾病や出産等により一時的に子どもを養育できない場合、子育て家庭への支援として本事業は必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・申込み：子ども家庭支援センター ・事業：母子生活支援施設ハイツ尾竹設置者 社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	0	0	0	0	0	7,769	7,776	
決算額（19年度は見込み）						7,766	7,776	
人件費						854		
【事務分担量】（%）						10		
合計（+）	0	0	0	0	0	8,620	7,776	
国（特定財源）						608	398	
都（特定財源）						0		
その他（特定財源）						0		
一般財源	0	0	0	0	0	8,012	7,378	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	利用児童数（延べ泊数）						56	153
	利用児童数（実人員）						24	70

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			人件費等基本額	4,385	人件費等基本額	6,982
				減免額区負担分	48	減免額区負担分	242
				初度調弁	890	送迎代区負担分	552
				送迎代区負担分	49		
				清算金	2,394		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	利用児童数（延べ泊数）			56	153	185	

（問題点・課題分析）	<p>日帰り利用の実施により、区民へ制度の趣旨が浸透しつつあり、利用者が増加している。利用日の5日前受付により、受け入れ体制をつくっているが、出産日の変更による利用変更等の緊急時の利用も可能な限り受け入れられるよう体制を整備することが課題である。</p>
他区の実況	（実施 13 区                      未実施 9 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
実施状況・体制の把握・分析	安定的した事業基盤の確立

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	実施計画事業であり、子育て家庭への支援策として積極的に実施して行く。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業 (地域子育てサポート事業)	部課名 担当者名	子育て支援部計画課 小川洋子	課長名 内線	濱島明光 3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	ファミリー・サポート・センター事業費(21-87-50-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 19年度 18年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠 法令等	仕事と育児両立支援特別援助事業実施要綱(厚生労働省所管) 東京都仕事と家庭両立支援特別援助事業費補助金交付要綱 荒川区ファミリーサポートセンター事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	残業や通院時の一時的な子どもの預かり、保育園・小学校の送迎などの子育て支援を、地域の協力会員が行なうことにより、地域における子育て支援を推進するとともに、仕事と育児の両立を図ることを目的とする。				
対象者等	概ね生後6ヶ月～小学校3年生までの子どもを持つ保護者で子育ての援助を必要とする者(利用会員)及び保育士等育児に関する資格のある子育ての援助者(協力会員) 平成18年度末会員数 ・ 利用会員 330人・ 協力会員 143人 計 473人				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね生後6ヶ月～小学校3年生(ただし、区長が特に必要と認めた場合は、小学校6年生まで)までの児童を午前7時から午後8時まで、原則として協力会員の自宅で預かる。</li> <li>[平成18年度主な利用内容及び件数]</li> <li>保育園・幼稚園の迎え及び帰宅後預かり 3,578件</li> <li>学童保育の迎え及び帰宅後預かり 1,283件</li> <li>保育園・幼稚園の登園前預かり及び送り 1,007件</li> <li>子供の習い事等の場合の援助 569件</li> <li>利用・協力会員との間で合意がある場合は、利用会員宅で活動を可能とする。(国仕事と家庭両立支援特別援助事業の実施にかかる留意事項の一部改正(16年12月10日施行))</li> </ul>				
経過	平成9年度策定のエンゼルプランにおいて、早急に取り組む事業を選定した子育て支援重点プログラムの中の「地域における育児相互援助活動の支援」を事業化したものである。平成10年9月から、福祉公社の自主事業として開始したが、平成11年4月から厚生労働省補助事業として再編・実施した。平成12年度より、福祉公社廃止に伴ない荒川区社会福祉協議会に事業委託。平成14年4月1日から、従来の「仕事と育児の両立支援」という事業目的から、「地域における子育て支援」が追加され、家庭で保育している親に対する支援なども行えるようになった。				
必要性	核家族化等で地域の子育て支援力が低下しているなかで、地域で互いに支え合う相互援助活動を推進する必要がある。また、多様化する保育需要に対して、区の保育サービスだけで対応することは困難であり、子育て支援に欠くことのできない制度である。				
実施方法	( 直営 一部委託 <b>全部委託</b> ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 荒川区社会福祉協議会に事業委託 協力会員養成講座(年3回)については保育課で直接実施している。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
予算額	6,010	6,393	6,556	7,372	8,272	8,240	8,931	
決算額(18年度は見込み)	5,385	6,174	6,476	7,048	8,101	7,888	8,931	
人件費					981	1,281		
【事務分担量】(%)					15	15		
合計(+)	5,385	6,174	6,476	7,048	9,082	9,169	8,931	
国(特定財源)	2,500	2,640	3,264	3,604	1,574	1,433	2,259	
都(特定財源)	1,105	1,268	1,364	753	812	780	993	
その他(特定財源)								
一般財源	1,780	2,266	1,848	2,691	6,696	6,956	5,679	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	利用会員数	285	320	345	330	351	330	450
	協力会員数	147	159	177	172	155	143	150
	活動回数	6,366	9,171	11,787	10,608	9,953	9,102	12,000
	活動時間	14,845.0	17,877.0	21,713.2	19,367.3	18,167.8	16,389.3	18,000.0

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	センター事務局運営経費(アドバイザー-非常勤3名相当)		6,720	センター事務局運営経費(アドバイザー-非常勤3名相当)	6,550	センター事務局運営経費(アドバイザー-非常勤3名相当)	7,417
	講習会開催経費		155	講習会開催経費	135	講習会開催経費	159
	会員交流会開催経費		107	会員交流会開催経費	33	会員交流会開催経費	101
	その他事務局経費(アドバイザー-共済費等)		796	その他事務局経費(アドバイザー-共済費等)	826	その他事務局経費(アドバイザー-共済費等)	880
	広報誌発行経費		323	広報誌発行経費	344	広報誌発行経費	374

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標値(22年度)	
標	活動回数(件)	10,608	9,953	9,102	12,000	12,000	過去最大11787件
	会員1人あたりの活動回数(件)	21.1	19.7	19.2	23	23	活動回数/会員数、区平均6回 過去最大 22.5件
	協力会員比率(%)	34	31	30	35	35	協力会員/会員数、区平均16% 過去最大 34%

(問題点・課題分析)	<p>・19年度から会費徴収を廃止したことで利用会員が増えることが見込まれるので、利用会員数に応じた十分な協力会員を確保する必要がある。</p>
他区の実況	<p>(実施 21 区 未実施 1 区) 世田谷区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
協力会員の確保	在宅子育て支援サービスの充実

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	今後とも積極的に実施して行く。

(議会要旨)	
--------	--

# 事務事業分析シート

No1

事務事業名	私立保育園に対する施設整備助成事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	石澤 宏		
		担当者名	石田 知江	内線	3821		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	私立保育園に対する施設整備助成事業（20-20-50-01）						
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成 58 年度	根拠	荒川区私立保育所施設整備費補助要綱				
終期設定	有 無 年度	法令等					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]					
目的	私立保育園が、施設の老朽化や新たな保育需要に対応するための改修等を行うにあたり、その費用の一部を区が助成することにより、施設の拡充・充実をはかり、児童福祉の向上に努める。なお、平成13年度のみ、耐震補強のための設計及び工事に要する費用についても補助対象とした。また、三河島母の会を除く全園に非常通報装置の設置に要する費用についても補助した。						
対象者等	建物及び付帯設備の改修工事一定年限を経過して、改修工事が必要となったもの（但し補助対象経費が200万円以上で国の補助対象とならないもの）						
内容	<p>1 建物の一部改修、付帯設備の改修 補助対象額の1/2以下とし、区の予算額を上限とする。なお、単に老朽化による改修だけでなく、多様な保育需要に対応するための内部改修も対象にしている。</p> <p>平成8年度 子供の家。零歳児保育開始にともなう改修          平成9年度 小台・平成10年度 ドン・ボスコ。零歳児保育開始にともなう改修          平成11年度 ドン・ボスコ。図書室、廊下等          平成12年度 至誠会第二。外堀、ガス管、給湯器          平成13年度 至誠会第二。零歳児室改修          平成14年度 上智厚生館。ベランダ改修          平成17年度 至誠会第二。4・5歳室、一時保育室整備          平成18年度 上智厚生館。一時保育室改修（08-02-16一時保育事業で4,173千円執行）</p> <p>2 耐震補強設計及び工事 平成13年度 子供の家、至誠会第二保育園</p>						
経過	年度	保育園	補助額(千円)	保育園	補助額(千円)	保育園	補助額(千円)
	3	至誠会第二	1,862	子供の家愛育	1,163	仁風会館	1,930
	4	仁風会館	2,000	三河島母の会	1,107	至誠会第二	1,750
	5	仁風会館	2,500	上智厚生館	2,500	至誠会第二	2,400
	6	ドン・ボスコ	4,289	三河島母の会	1,277	尾久隣保館	1,148
	7	仁風会館	9,000				
	8	子供の家愛育	3,053				
	9	小台	1,522				
	10	ドン・ボスコ	2,000				
	11	ドン・ボスコ	2,000				
	12	至誠会第二	2,000				
	13	至誠会第二	2,000	子供の家(耐震)	4,810	至誠会第二(耐震)	1,646
	14	上智厚生館	1,785				
	15	実績なし					
	16	実績なし					
	17	至誠会第二	2,878				
	18	上智厚生館	(4,173)				
	必要性	財政基盤の脆弱な法人に対し、施設整備費を一部区が負担することは、区立園と同程度の保育環境を維持するうえで必要である。					
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 補助申請 保育課受理 交付決定 交付 実績報告受理 確定						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	12,290	2,000	0	0	2,878	0	0	
決算額(19年度は見込み)	10,294	1,785			2,878	0	0	
人件費					1,724	0		
【事務分担当】(%)					20	0		
合計(+)	10,294	1,785	0	0	4,602	0	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)	1,838				885			
その他(特定財源)	8,400							
一般財源	56	1,785	0	0	3,717	0	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	補助園数	3	1	0	0	1	0	0

# 事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	私立保育園施設整備（至誠会第二保育園）	2,878		0		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値（22年度）	
標	実績園数	0	1	1			

（問題点・課題分析）	毎年、私立保育園の要望を調査し検討のうえ、予算計上している。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区） 未実施：千代田、中央、文京、豊島、渋谷、墨田、目黒区

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	利用されやすいよう手続きの簡略化を検討する。	改修により、多様な保育需要に対応する施策の展開が可能である。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	今後とも積極的に支援していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	私立保育園運営費補助	部課名	子育て支援部保育課	課長名	石澤 宏
		担当者名	芝沼 紀孝	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	私立保育園補助(20-25-50-01)				
事務事業の種類	新規事業	19年度	18年度	建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	56	年度	根拠法令等	荒川区保育所運営費等補助要綱、荒川区私立保育所の入所児等に対する助成要綱、荒川区私立保育所口腔健康教育実施補助要綱
終期設定	有 無	年度		計画区分	計画 非計画
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	<p>私立保育園の入所児童及び従事職員の処遇改善のため、これに要する経費を補助することにより、児童福祉の増進及び私立保育園の公共性、安定性の向上を図る。</p> <p>補助の基本的な考え方は、「扶助費（国基準及び都基準運営費を計上）に含まれていないが、区立保育園と私立・公民保育園の保育内容が同一水準を維持するのに必要な費用を区が単独に補助する」というものである。（公民保育園については、同一補助内容を公民委託費に計上している。）</p>				
対象者等	区内私立保育園（6園）を対象に補助。				
内容	<p>各項目毎に補助。補助金額については、園児数等に基づき決定される。</p> <p>入所児助成 児童に直接係る経費の補助（全園補助）</p> <p>嘱託医助成 児童の健康診断等に係る嘱託医報酬の補助（全園補助）</p> <p>特配保育士採用援助費 2階施設の園に対して、保育士1名を増員し労働緩和、災害時の危険防止を図るための補助（全園補助）</p> <p>建物及び設備補修費 建物・設備等の施設の老朽化にともなう修繕料の補助（全園補助）</p> <p>業務委託費補助 清掃委託料の補助（全園補助）</p> <p>延長保育補助 保育士加算、補食・消耗品加算（延長保育実施園5園）</p> <p>口腔健康教育実施補助 保育園での口腔健康教育を充実するための補助（全園補助）</p> <p>産休等代替職員採用費 都の制度に準じて実施しているもの（産休職員発生園）</p> <p>乳児定員拡大促進補助 0,1歳児の定員枠を拡大する園に準備経費を補助（拡大園のみ単年度補助、11年度以降補助実績なし）</p> <p>食中毒対策助成 0-157等による食中毒防止対策に係る費用に対する補助</p> <p>園児安全推進員採用補助 18年度から補助事業ではなく、区が保育園安全見守り業務委託事業として実施</p> <p>改築費補助 改築にあたって設置者負担分の一部を補助する。（当該保育園に対して国・都の補助が交付される場合のみ適用）</p> <p>12年度ドン・ボスコ保育園改築費補助49,991千円</p> <p>13年度仁風保育園改築費補助35,000千円</p> <p>16・17年度尾久隣保館保育園改築費補助は 08-01-03私立児童福祉施設建設費助成等事業費へ</p>				
経過	<p>H5年度 特別配置保育士採用援助費、業務委託費補助</p> <p>H6年度 延長保育補助</p> <p>H7年度 施設振興費加算補助、乳児定員拡大促進</p> <p>H8年度 改築費補助</p> <p>H11年度 少子化対策臨時特別交付金により緊急設備整備実施</p> <p>H12年度 少子化対策臨時特別交付金により緊急設備整備実施</p> <p>H14年度 施設振興費加算廃止</p>				
必要性	国基準や都の加算に含まれていない、または不足する費用についての補助であり、区立園と同レベルの保育水準を保つためには重要である。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 上記 ~ 、 は半期ごと、 は年1回、 ~ は必要に応じて支出。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	90,030	59,833	57,025	48,156	53,204	59,522	63,956	
決算額（19年度は見込み）	86,373	56,772	55,368	47,511	53,172	57,472	63,956	
人件費					1,293	427		
【事務分担量】(%)					15	5		
合計(+)	86,373	56,772	55,368	47,511	54,465	57,899	63,956	
国(特定財源)								
都(特定財源)	1,616	1,463	1,398	766	2,288	3,400	3,421	
その他(特定財源)								
一般財源	84,757	55,309	53,970	46,745	52,177	54,499	60,535	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	保育園数	8	7	7	6	6	6	6
	実施定員	847	833	843	755	795	868	888
	入園児童数(年度累計)		8,734	8,785	8,233	8,756	9,569	10,656

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費	卒園記念品	66	卒園記念品	72	卒園記念品
その他負担金補助及び交付金	入所児助成	11,408	入所児助成	13,326	入所児助成	13,971
	建物及び設備補修費	1,632	建物及び設備補修費	1,866	建物及び設備補修費	2,225
	嘱託医手当	1,256	嘱託医手当	1,190	嘱託医手当	1,196
	特別配置保育士採用援助費	17,349	特別配置保育士採用援助費	19,828	特別配置保育士採用援助費	19,827
	業務委託費補助	2,670	業務委託費補助	2,670	業務委託費補助	2,670
	延長保育事業補助	13,389	延長保育事業補助	13,402	延長保育事業補助	13,468
	産休代替職員採用費	2,729	産休代替職員採用費	862	産休代替職員採用費	4,355
	口腔健康教育実施補助	243	口腔健康教育実施補助	243	口腔健康教育実施補助	245
	食中毒対策費助成	446	食中毒対策費助成	446	食中毒対策費助成	446
	一時保育推進補助	1,770	安全見守り業務委託	3,567		
	安全緊急支援	214				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	月平均在籍児童数（区内私立園）	686.1	729.7	797.4			
	在籍率	90.9%	91.8%	91.9%			月平均在籍児童数 / 実施定員

（問題点・課題 指標分析）	私立保育園（園長会）から、安定した保育運営のために本事業（制度）の充実が求められている。
	（実施 22 区 未実施 区） 23区が各々独自の基準を設定している。

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
補助金の質の充実を図っていく。	保育内容の向上に貢献できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	B	積極的に支援して行く

況議 （要 旨 問 状）	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	病後児保育事業運営委託費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	石澤 宏
		担当者名	芝沼 紀孝	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	病後児保育事業運営委託費(20-35-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠	荒川区病後児保育事業補助要綱、乳幼児健康支援一時預かり事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	病気回復期にあるが保育園にはまだ通えない児童等を保育園内の専用室で保育し、長期間の育児病気看護休暇を取得しづらい保護者の育児・就労を支援する保育所に対する委託料。				
対象者等	区内在住の児童 病気回復期にあるが集団保育等は困難であり、主治医が病後児保育が可能であると診断した者 満1歳以上就学前までの者 区内の保育園(認可外保育施設、保育ママ含む)に通うもので、保護者の勤務、病気、出産、産褥期等で保育園や家庭で保育をすることが困難な者 その他区長が認めたる者				
内容	上智厚生館保育園に専用の保育室を設置し、次の内容の体制を整備する。 広さは約30㎡(安静室、調乳室、保育室等国補助基準を満たす設備)。 定員は4名。 常勤看護師1名及び非常勤保育士1名配置。 原則として7日間まで(1回の利用で)。 対象となる疾病等は、感冒、消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患や麻疹、水痘、風疹等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患。 料金( )は1日ごとに、「利用料2,000円、給食費300円」を病後児保育室に支払う。 ( )区民税非課税世帯及び生活保護世帯は、無料。 利用当日に持参する病状通知書は、利用者が診断した医院に文書料を支払う(荒川区医師会会員の場合2,000円)。 利用するには、事前に通園している園に登録書を提出する。				
経過	・平成14年1月開設(実施計画上平成14年度開始予定を前倒し実施)となった。 ・平成17年度 補助金は次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)に再編・統合				
必要性	病児と引き続き病後児の看護や保育が事実上困難な保護者にとって、本事業は非常に意義のある子育てと就労の両立支援に繋がるもので、必要性が高い。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 通園している園に申し込み 保育課で会員登録 前日までに上智厚生館保育園に予約 当日、病状通知書を持参 利用終了後、上智保育園から区に利用報告				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	6,183	6,780	6,788	6,745	6,784	6,784	6,784	
決算額(19年度は見込み)	6,183	6,752	6,788	6,745	6,678	6,768	6,784	
人件費					862	427		
【事務分担量】(%)					10	5		
合計(+)	6,183	6,752	6,788	6,745	7,540	7,195	6,784	
国(特定財源)					1,318	3,277	3,614	
都(特定財源)	3,417	4,490	4,492	5,099				
その他(特定財源)	4,500							
一般財源	-1,734	2,262	2,296	1,646	6,222	3,918	3,170	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	登録児童数	295	353	438	466	459	433	450
	延べ利用児童数	69	329	317	336	329	377	400
	対象児童数(保育園等入所児童)	2,851	2,829	2,931	2,989	3,134	3,225	3,439

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	運営委託費	6,678	運営委託費	6,768	運営委託費	6,784
				生活保護世帯等加算分含む		生活保護世帯等加算分含む	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	利用率	72.4%	71.7%	87.1%			延べ利用者/登録者数
	登録率	15.6%	14.6%	13.4%		20%超	登録者数 / 対象児童数

(問題点・課題)	<p>利用率が増大することは本来、望ましくないことと思うが、この事業を一人でも多くの保護者の方に知っていただくことで、病後児保育への不安を和らげる効果も期待できる。よって、登録数（率）が伸びるよう周知方法の検討が必要。</p> <p>登録率が伸びない一因として、現在1つの園でしか実施していないことも挙げられる。今後は複数の園で実施できるよう、施設環境の整備をはじめ、課題の検討が必要。</p>
他区の実況	（ 実施 17 区                      未実施 5 区 ）      病児保育含む

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
実施施設の増加。	今まで自宅から施設までの距離が問題で利用できなかった方々が、利用しやすい環境に近づく。
より多くの方に知ってもらうため、ちらし配布等でPRする。	この事業を、「知ること」で保育への不安が和らいだり、看病中の保護者が仕事復帰の目途をたてやすくなるなど、生活リズムの安定にも繋がる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	実施計画事業であり、需要動向を適確に把握しつつ、積極的に実施して行く

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区立保育園事務費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	石澤 宏
		担当者名	菅原 由美	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	事務費1次分(20-45-33-01)、事務費2次分(20-45-66-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠	東京都産休等代替職員制度実施要綱、同費都費補助要綱交付要綱東京都保育所事業実施要綱、同運営費補助要綱、児童福祉法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区立保育園の管理、運営のため				
対象者等	平成19年度実施定員 1,566人 （0歳児75人、1歳児209人、2歳児273人、3歳児329人、4歳児345人、5歳児335人） ・職員 289人 ・保育園数 15園				
内容	<p>区立保育園の管理、運営のために必要な経費を支出する。</p> <p>嘱託医報酬、非常勤、保育園パート、公共料金、消耗品費、役務費、委託費、備品購入費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常勤職員（19年4月1日現在） 給食指導員2名 保育嘱託員2名（時短、延長保育）</li> <li>保育相談専門員1人 保育指導主任専門員1人 嘱託医13人 保育園栄養士4人</li> <li>・ パート（19年4月1日現在） 172人</li> <li>・ 0歳児保育実施園 9園（三河島、東日暮里、荒川、第二南千住、西日暮里、第二東日暮里、原、荒川さつき、ひぐらし）</li> <li>・ 産休明け保育実施園 第二南千住、ひぐらし</li> <li>・ 延長保育実施園 ひぐらし、三河島、（H17開始：町屋、第二南千住、西日暮里）、（H18開始熊野前、東日暮里）</li> </ul>				
経過	<p>平成10年度 保育園パート（特例、時短）の配置について見直し実施。</p> <p>平成11年度 障害児指定園制度廃止（障害児対応常勤保母及び看護婦計7名を削減し、パート保母に置き換える）に伴い、非常勤保育相談専門員1名を配置。</p> <p>南千住地区再開発に伴い11年度末で、汐入保育園を閉園した。代替園汐入とちのき保育園</p> <p>平成14年度 産休代替等保育士を常勤（一部不足分をパート対応）から非常勤保育士に切り替えた。そのため、報酬及び共済費予算が増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>17年度 延長保育対応職員を常勤から、非常勤に変更。（第二南千住除く）</li> <li>18年度 第二南千住延長保育も非常勤化</li> <li>19年度 いきいき体操教室（10回×15園）、第三者評価（6園） ひぐらし延長保育定員を25人から30人に増加。</li> </ul>				
必要性	区立保育園の良好な運営を維持するために必要な人的・物的費用である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	244,123	256,422	302,138	330,904	340,282	356,626	403,730	
決算額（19年度は見込み）	230,572	249,733	289,631	312,568	308,855	355,101	403,730	
人件費					2,237,492	2,243,849		
【事務分担量】（%）					25,960	26,225		
合計（+）	230,572	249,733	289,631	312,568	2,546,347	2,598,950	403,730	
国（特定財源）	278,365	281,962	278,318	2,893	28,932	0	0	
都（特定財源）	142,567	147,946	144,487	4,270	1,503	10,452	7,131	
その他（特定財源）	261,869	255,494	242,326	276,473	269,214	282,415	274,359	
一般財源	-452,229	-435,669	-375,500	28,932	2,246,698	2,306,083	122,240	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	職員数	312	310	306	301	299	294	289
	保育園数	15	15	15	15	15	15	15
	在籍園児数（延べ）	16,765	17,419	17,298	17,798	17,761	17,383	17,965
	実施定員数（延べ）				18,432	18,612	18,348	18,792

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬・共済費		57,745	非常勤職員報酬・共済費	66,303	非常勤職員報酬・共済費
賃金	代替職員、11時間特別パート		129,259	代替職員、11時間特別パート	148,043	代替職員、11時間特別パート	157,044
光熱水費	電気、ガス、水道料金		47,601	電気、ガス、水道料金	49,912	電気、ガス、水道料金	49,982
賄費	防災対策備蓄食品		536	防災対策備蓄食品	681	防災対策備蓄食品	793
一般需要費	消耗品費、布団購入		27,941	消耗品費、布団購入	31,698	消耗品費、布団購入	33,359
報償費旅費	区内移動旅費		269	区内移動旅費	267	区内移動旅費	360
役務費	電話料金、手数料		6,312	電話料金、手数料	5,932	電話料金、手数料	8,864
委託料	清掃委託、保守委託		20,510	清掃委託、保守委託	31,612	清掃委託、保守委託	34,981
使用料及賃借料	土地賃借料（三河島）		11,154	土地賃借料（三河島）	10,990	土地賃借料（三河島）	12,041
備品購入費	冷暖房機、湯沸器		5,732	冷暖房機、湯沸器	8,664	冷暖房機、湯沸器	7,884
負担金及交付金	東京都社会福祉協議会		1,796	東京都社会福祉協議会	999	東京都社会福祉協議会	1,090

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
保育園数		15	15	15	15		
月平均在籍児童数		1,483	1,480	1,449	1,497		
保育実施率		96.6%	95.4%	94.7%	95.6%		延べ在籍園児数 / 延べ実施定員

（問題点・課題 指標分析）	効率的な運営方法の検討	保育需要に応じるサービス向上にむけた保育内容の検討
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）	

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	保育園の効率的な管理運営に向け、指定管理者による公設民営化に向けた方針、計画案を作成する	民間のノウハウを活かし、より効率的かつ柔軟な管理運営を行う

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の内容で実施していく

議会 （要旨） 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H14三定 高齢者の力を借りた子育て支援事業について</li> <li>・ H15一定 保育事業への株式会社への参入と保育園の増設計画について</li> <li>・ H16一定 公立保育園運営費都負担金の復活に向けて再協議を求めると</li> <li>・ H16四定 保育サービスの充実</li> <li>・ H17二定 企業内で保育できるようにするなど、区内企業を巻き込んだ保育について</li> <li>・ H18四定 公立保育園と私立保育園のバランスある共存を維持すること</li> <li>・ H19一定 日暮里地域の保育園が不足している</li> </ul>
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区立保育園給食運営費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	石澤 宏
		担当者名	宮野 眞智子	内線	3 8 2 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	区立保育園給食運営費(20-50-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠法令等	児童福祉法第45条（児童福祉施設の最低基準）	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	入所児童に対し給食を提供することにより適切な栄養を摂取させ、健康な保育園生活を確保する。				
対象者等	区立保育園園児				
内容	19年度職員数 調理31人、非常勤栄養士4名 区立園15園各園で調理する給食に必要な食材等の購入。 給食調理業務の委託				
経過	18年4月 食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、非常勤栄養士の配置と給食調理業務の民間委託を実施（三河島保育園、ひぐらし保育園） 19年度委託予定だった原保育園、荒川さつき保育園は、入札が不調のため、開始を1年間延期する。				
必要性	保育園に義務付けられている園児の給食に要する費用であり、もっとも基本的な費用である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 各園において、調理する。零歳児保育実施園の場合、0歳児用（月齢により1回または2回）、乳幼児用（昼食・おやつ）を作る。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	予算額	112,725	114,048	116,054	114,865	116,989	151,002	191,018
	決算額（19年度は見込み）	106,797	105,968	109,811	110,962	110,457	143,042	158,690
	人件費					353,379	299,497	
	【事務分担量】（%）					4,100	3,525	
	合計（+）	106,797	105,968	109,811	110,962	463,836	442,539	158,690
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							2,470
	一般財源	106,797	105,968	109,811	110,962	463,836	442,539	156,220
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	保育園数	15	15	15	15	15	15	15
	給食業務民間委託園数	0	0	0	0	0	2	2
	在籍園児数(3月1日現在)	1,344	1,451	1,470	1,486	1,442	1,442	1,566

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賄費	給食材料費	110,457	給食材料費	111,152	給食材料費	123,738
	委託料			給食調理業務委託	31,890	給食調理業務委託	67,279

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	給食業務民間委託園数	0	0	2	2		
	1人あたり平均単価(月額)	6,223	6,761	6,383	6,254		給食賄費÷3月1日現在在籍児童数÷12

（問題点・課題）	<p>平成18年4月、2園(三河島・ひぐらし)で、栄養士（非常勤）の配置及び給食調理業務の民間委託を実施。19年度以降も退職者数(定年・勧奨退職)で順次実施を予定。しかし、平成19年度については入札が不調に終わり未実施(原・さつき)。20年については19年末実施園とあわせ、幼保園も含め6園～7園の委託予定。直営園については、アレルギー児は増加しているものの、給食調理体制を勘案し、除去食の対応を基本とし、代替食は離乳食を除き提供していない。委託園数は、調理従事職員の全庁的な業務系職員の退職(定年・勧奨退職)見合いで決定するため、早い段階で決定できない。そのため、保護者対応や(管理)栄養士の採用等、後手になってしまう。業務委託の円滑な実施のため、調理職員等の退職動向を把握し、委託化園数を決定する必要がある。</p>
	<p>（実施 12 区 未実施 11 区） 直営8区 調理業務委託実施 15区(千代田、台東、墨田、江東、品川、大田、杉並、北、足立、板橋、葛飾、渋谷、中央、新宿)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>勧奨退職数を入れず、定年退職のみで計画を立て、不足の場合は契約社員を導入。増の場合は、病欠代替等の応援要員とする。(現在再雇用4名を病欠代替に宛てているが、再雇用で保育園希望者がいない現状では不足する。</p>	<p>早く計画を立てることにより、上記で上げた問題点が解決できるとともに、今後課題となる病欠代替も解決する。</p>
<p>アレルギー代替食対応。乳幼児食のアレルギー対応は除去食が中心である。アレルギー児が多くもつアレルギーについては、保育課でいくつか代替献立を用意し、調理作業状況に応じて各園が選択する。</p>	<p>早く計画を立てることにより、上記で上げた問題点が解決できるとともに、今後課題となる病欠代替も解決する。</p>
<p>直営園と調理業務委託園との差。委託園では栄養士が配置されているため、食育を進めやすい環境である。保育指導係、委託園の栄養士で全体の食育計画を作成し、各園に投げかけ、食育を推進していく。</p>	<p>15園における食育の差が縮まる。全園児の食への意識が高まる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、積極的に実施していく

<p>（状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H17四定 保育園給食の民間委託について保護者が納得していないので新年度の実施を中止すべき</li> <li>・H18一定 保育園の給食調理業務委託反対</li> <li>・H18四定 直営給食調理を存続させること</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	営繕費(区立保育園改修費)	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 菅原 由美	課長名 内線	石澤 宏 3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	営繕費 1次分(20-60-33-01)、営繕費 2次分(20-60-66-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 19年度 18年度 )		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠 法令等	児童福祉法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区立保育園建物・設備の改修、修繕を行うことにより、良好な保育環境を維持し、園児の安全な保育園生活を確保する。(私立園は扶助費、公民園は公民管理費に含まれる。)				
対象者等	区立15園在園児				
内容	保育園建物、設備の改修を行う。 実績(主な改修のみ) 9年度 第二南千住(給水・電気機械設備)、東日暮里(給排水・ガス配管) 10年度 東尾久(給排水)、さつき・第二東日暮里(保育室空調)、ひぐらし(ガス配管) 11年度 東尾久(ガス管)、荒川(消防設備)、熊野前(給水管)、西日暮里(調理室空調設備)原・三河島・ひぐらし(各調理室空調設備設置) 12年度 第二東日暮里(給水管・ボイラー改修)、熊野前(給水管)、西尾久(排水管改修)PCB改修(第二東日暮里、東日暮里、西日暮里他)、西日暮里(防火戸改修) 13年度 町屋(給水管改修)、西尾久(給水施設改修、ボイラー改修)、原(ボイラー改修)他 14年度 三河島・西尾久・熊野前・さつき(ガス管改修)、西尾久みどり(給水管改修)、第二南千住外7園(幼児室空調機設置)、荒川別館(塀改修)他 15年度 三河島外6園(幼児室空調機設置)、町屋(屋上防水他)、荒川(給水設備改修)、熊野前(園庭フェンス)、西尾久みどり(排水管)、ひぐらし(遊戯室空調機改修)他 16年度 町屋(排水管及び内外装全面改修)、荒川(排水管、熊野前(園庭改修)、さつき(フェンス等塗装) 17年度 東日暮里(内外装全面改修)、熊野前・東尾久(排水管)、原(給水管) 18年度 東尾久(内外装全面改修)、東日暮里・荒川さつき(排水管)、三河島(屋上) 19年度 第二南千住(内外装全面改修)、第二東日暮里・熊野前(排水管)				
経過	保育園幼児室(3~5歳児室)全室へのクーラーを14年度8園、15年度7園の2か年で設置した。16年度より、老朽化が著しい、区立保育園の内外装等を全面的に改修する工事を町屋保育園から開始する。今後、老朽度等を基準に順次実施していく。				
必要性	建築後、数十年を経過している建物がほとんどであり、常に補修をし、良好な保育環境を維持する必要がある。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 工事のうち小額改修〔130万円未満〕については、迅速に対応するため課直接執行。その他の工事は営繕課に執行委任。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	31,718	49,620	48,744	61,214	63,294	68,162	148,569	
決算額(19年度は見込み)	28,814	43,716	37,777	59,018	60,096	73,473	148,569	
人件費					3,448	3,416		
【事務分担量】(%)					40	40		
合計(+)	28,814	43,716	37,777	59,018	63,544	76,889	148,569	
国(特定財源)	663					0		
都(特定財源)	3,842	5,345	4,877		2,600	15,002		
その他(特定財源)		95				0		
一般財源	24,309	38,276	32,900	59,018	60,944	61,887	148,569	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
小破修繕		9,489	10,488	9,941	9,801	11,607	15,839	15,074
工事(営繕課委任含む)		19,327	25,889	24,948	49,217	48,489	57,635	133,495
大規模修繕実施園数					1	1	1	1

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	一般需要費	小破修繕	11,607	小破修繕	15,839	小破修繕	15,074
	工事請負費	建物・設備改修工事	48,489	建物・設備改修工事	57,635	建物・設備改修工事	133,495

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	大規模修繕実施率	6.70%	13.30%	20%	27%		累計実施園数 / 区立園数

（問題点・課題分析）	<p>昭和40年代の建物が大半のため施設・設備とも老朽化が著しく、16年度から大規模修繕を毎年実施しているが、年間1園なので老朽化に対応できるかどうか課題が残る。 保育を実施しながらの大規模修繕のため、修繕工事に日数がかかる</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
大規模修繕の実施園を増やすことが望ましいが、難しい場合は小破修繕費を増額して対応する。	清潔で安全な保育環境の整備
一時保育や子育て交流サロンなどの、在宅育児支援等新たな需要にも対応できる施設とするよう、改修方法等を検討する。	新たな保育需要に適應する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	老朽化が進む園舎の機能の維持向上を図るため、積極的に推進していく

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	管理費(公設民営保育園)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	石澤 宏
		担当者名	菅原 由美	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	管理費(20-65-33-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 19年度 18年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	46 年度	根拠	児童福祉法、地方自治法244の2、荒川区保育所運営費等補助要綱、指定管理協定書	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	運営委託している保育園(小台橋、上尾久、南千住さくら、汐入とちのき、はなみずき)の良好な環境を維持し、在園児の健康で安全な保育園生活を確保する。				
対象者等	区内公設民営保育園を対象に補助。( 5園 )				
内容	光熱水費、建物改修、備品の購入				
経過	<p>1 小台橋保育園 旧小台橋小学校を保育園に改修し、平成16年4月開設。15年の自治法改正に基づき、指定管理者として社会福祉法人教信精舎を15年四定議会により指定。期間は16年4月から21年3月までの5年間。</p> <p>2 上尾久保育園 昭和57年4月認可。運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託、建物は東京都から無償借用。指定管理者として上記法人を17年四定議会により指定。期間は18年4月から21年3月までの3年間。</p> <p>3 汐入とちのき保育園 平成12年4月認可。運営管理を社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託、建物は東京都から無償借用。指定管理者として上記法人を17年四定議会により指定。期間は18年4月から21年3月までの3年間。</p> <p>4 南千住さくら保育園 平成12年4月認可。運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託、建物は東京都から無償借用。指定管理者として上記法人を17年四定議会により指定。期間は18年4月から21年3月までの3年間。</p> <p>5 はなみずき保育園 平成18年1月認可。南千住再開発地域の人口増加に伴う、保育需用増に対応するため、18年1月開設。指定管理者として株式会社こどもの森を17年三定議会により指定。期間は17年12月から23年3月までの5年4ヶ月間。</p> <p>1 小台保育園昭和46年4月認可。運営管理を社会福祉法人教信精舎に委託、建物は法人から無償借用。平成15年度末に閉園。2 尾久隣保館保育園昭和46年4月認可。運営管理を社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託、土地は法人から無償借用。17年12月末閉園</p> <p>平成19年度 第三者評価 5園</p>				
必要性	光熱水費など、公設民営保育園の基本維持費であり、必要である。				
実施方法	( 直営 一部委託 全部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 建物設備の維持管理は受託法人が主に直接執行している。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額		19,204	18,270	19,033	56,315	24,516	28,192	12,335
決算額(19年度は見込み)		17,233	17,972	18,420	53,880	23,880	27,954	12,355
人件費						862	10	
【事務分担当】(%)						10	854	
合計(+)		17,233	17,972	18,420	53,880	24,742	27,964	12,355
国(特定財源)								
都(特定財源)		697						
その他(特定財源)							917	1,346
一般財源		16,536	17,972	18,420	53,880	24,742	27,047	11,009
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	公設民営保育所数				5	5	5	5
	延べ在籍児童数				6,768	6,806	6,895	7,547

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	光熱水費	電気料金、ガス料金	21,354	電気料金、ガス料金	7,955	電気料金、ガス料金	7,410
	消耗品費	卒園記念品	44	卒園記念品	48	卒園記念品	69
	家屋等修	小破修繕	670	小破修繕	772	小破修繕	2,362
	工事請負	はなみずき保育園工事	845	小台橋保育園工事	18,795	はなみずき保育園工事	0
	負担金及	防災センター負担金	377	防災センター負担金	384	防災センター負担金	494
		はなみずき一時保育	590				
	委託料					第三者評価	2,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	公設民営保育所数	5	5	5	5		
	月平均在籍児童数	516.9	567.2	664.3	629.0		
	在籍率	91.70%	94.30%	92.97%	93.00%		在籍率 = 延べ在籍児童数 ÷ 延べ実施定員

（問題点・課題分析）	18年度から指定管理制度に移行し、光熱水費が指定管理者の負担となったので、今後の推移を見守る必要がある。（小台橋保育園は複合施設のため除く）
他区の実況	（実施 2 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討									
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">改善により期待する効果</td> </tr> <tr> <td>効率的な運営が指定管理者には求められるが、保育サービスの向上も同時に求められるので、積立金の弾力的な運用により対応する。</td> <td style="text-align: center;">保育サービスの向上</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		改善により期待する効果	効率的な運営が指定管理者には求められるが、保育サービスの向上も同時に求められるので、積立金の弾力的な運用により対応する。	保育サービスの向上				
	改善により期待する効果								
効率的な運営が指定管理者には求められるが、保育サービスの向上も同時に求められるので、積立金の弾力的な運用により対応する。	保育サービスの向上								

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の内容で実施していく

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	運営委託費（公設民営保育園）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	石澤 宏
		担当者名	信坂雅子	内線	3825
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	運営委託費（公設民営保育園） 20-65-66-01				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	児童福祉法・地方自治法（第244条の2、公の施設の設置、管理及び廃止）・荒川区保育所条例・指定管理協定書	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	指定管理者制度による保育園運営の拡充をすすめることで、民間の保育園経営のノウハウを活用し、区立保育園運営を充実させ効率化を図るとともに、入所児童の安全快適な保育を確保する。				
対象者等	区内公設民営保育園（平成18年度5園 実施定員 618名） 小台橋保育園 上尾久保育園 南千住さくら保育園 汐入とちのき保育園 はなみずき保育園（平成18年1月開設）				
内容	区内公設民営保育園を対象に、各保育園の管理運営協定に基づく国基準運営費、国基準の上乗せとしての都加算基準に基づく運営費、私立保育園と同様に区単独補助を合せて委託料を支払う。 国基準運営費 事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国により園の運営規模別に設定された単価により算出する。 都基準加算運営費 0歳児保育、11時間開所保育対策、障害児保育等の事業について主に人件費に対し加算。 区基準 入所児助成、嘱託医手当、11時間開所配置保母採用援助費、光熱水費（小台橋のみ）、民間社会福祉施設サービス推進費補助				
経過	<p>1 小台橋保育園 旧小台橋小学校を保育園に改修し、平成16年4月開設。当初から運営管理を社会福祉法人教信精舎に委託していたが、15年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。期間は16年4月から21年3月までの5年間。</p> <p>2 上尾久保育園 昭和57年4月認可。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託していたが、17年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。期間は18年4月から21年3月までの3年間。</p> <p>3 汐入とちのき保育園 平成12年4月認可。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託していたが、17年四定議会で上記法人を指定管理者として指定。期間は18年4月から21年3月までの3年間。</p> <p>4 南千住さくら保育園 平成12年4月開設。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託していたが17年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。期間は18年4月から21年3月までの3年間。</p> <p>5 はなみずき保育園 平成18年1月開設。南千住白鬚西地区再開発による人口増加に伴う保育需要増に対応するため、平成18年1月開設。指定管理者として株式会社こどもの森を17年三定区議会で指定。期間は17年12月から23年3月までの5年4ヶ月間。</p> <p>1 小台保育園昭和46年4月認可開設。運営管理を社会福祉法人教信精舎に委託、建物は法人から無償借用。平成15年度末に閉園。2 尾久隣保館保育園昭和46年4月開設。運営管理を社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託、土地は法人無償借用。平成17年12月末閉園</p>				
必要性	行政の効率化と多様な保育需要に対応していく必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 区と指定管理者の協定書締結に基づく、指定管理者による保育所の管理運営。 区は、児童福祉法、協定書等に基づく、指定管理者に対する指導・監督、指定管理者に対する管理運営費の支払を実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	659,698	694,942	729,117	832,316	898,741	928,583	958,302	
決算額（19年度は見込み）	659,220	692,386	723,763	789,352	854,564	846,062	958,302	
人件費					3,017	4,270		
【事務分担当】（%）					35	45		
合計（+）	659,220	692,386	723,763	789,352	857,581	850,332	958,302	
国（特定財源）	103,057	117,545	102,130	3,568	2,290	0	100	
都（特定財源）	51,742	72,461	30,138	2,539	1,654	3,225	1,710	
その他（特定財源）	76,686	75,746	75,960	125,990	141,381	160,875	127,806	
一般財源	427,735	426,634	495,535	657,255	712,256	686,232	828,686	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	公設民営保育所数	5	5	5	5	5	5	
	延べ在籍児童数	4,945	5,176	5,496	6,768	6,806	6,895	
	月平均在籍児童数				516.9	567.2	574.5	
	在籍率				91.70%	94.30%	92.97%	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	運営費相当分		774,691	運営費相当分	779,874	運営費相当分	888,278
	座休寺代管職員採用費		1,376	座休寺代管職員採用費	1,415	座休寺代管職員採用費	2,177
	区助成費相当分等		18,931	区助成費相当分等	31,338	区助成費相当分等	33,571
	サービス推進費		32,350	サービス推進費	30,078	サービス推進費	31,747
	口腔健康教育実施補助		202	口腔健康教育実施補助	202	口腔健康教育実施補助	204
	尾久隣保館光熱水費		1,348	女王兄守り業務委託 3155	3,155	体操講師派遣費助成	325
	南千住再開発地域新園開設準備費		25,666			地域子育て支援推進費助成	2,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	公設民営保育所数	5	5	5	5	5	
	実施定員	564	602	618	677	691	目標値は最大認可定員に15%の弾力化をしたもの

（問題点・課題分析）	<p>指定管理者制度に移行していくなかで、民間事業者としての活力を最大限生かし、適正な保育の確保と多様な保育サービスの提供を行っていくのか今後の課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直営園に対し、指定管理者制度の移行に向けての具体的な見通しと計画をたてる。</li> <li>・指定管理者の選定方法</li> <li>・指定管理者に対する助言や指導のあり方</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・直営園の建替え計画や、人事の調整等を具体的に進める</li> <li>・指定管理者選考を慎重に行う。</li> <li>・指定管理者に対して適切な助言、指導を行なう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営の効率化</li> <li>・保育の資質向上と多様なニーズに合わせた保育サービスの提供</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	今後とも積極的に実施して行く

（状況）	<p>議会（要旨）</p>
------	---------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	石澤 宏
		担当者名	信坂雅子	内線	3825
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）20-80-33-01				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	児童福祉法第24条第51条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	保護者の就労等のため保育に欠ける児童の保育を実施することにより、児童福祉の向上を図る。				
対象者等	荒川区の児童を保育している区内の私立保育園及び区外の私立・公立保育園 19年度私立保育園数6園、実施定員888名				
内容	<p>私立保育園及び他区委託保育園に対し、児童福祉法に基づく運営費及び国基準の上乗せとしての都加算基準に基づく運営費を支払う。（区内私立保育園に対する区単独加算分は私立保育園補助として支出する）                      国基準運営費（事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国より園の運営規模別に一律に設定された単価により園毎に算出する。）                      都基準加算運営費（ゼロ歳児保育特別対策・11時間開所保育対策・障害児保育等の事業について人件費に対して加算                      （注）他特別区への保育委託分について、私立園は国都分（包括化分のみ）とも支払うが、公立園は国分のみ支払う。また、都下市町村については包括化のみ、都外については包括化に見合うものの範囲で支払う。</p>				
経過	1 仁風保育園（S23,7月開設）、平成14年4月改築 2 ドン・ボスコ保育園（S23,7月開設）、平成8年4月改築、平成11年4月改修、平成13年4月増築 3 上智厚生館保育園（S23,7月開設）、平成8年4月改築 4 尾久隣保館保育園（S23,7月開設）、平成18年度定員拡大（153名 190名） 5 子どもの家愛育保育園（S33,8月開設） 6 至誠会第二保育園（S53,4月開設）、平成16年度増築・・・4,5歳児保育開始 ・平成13年度末 三河島母の会保育園閉園 ・平成15年度末 小台保育園閉園				
必要性	私立保育園の保育水準を区立保育園と同水準に保つ必要がある				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 保育園に、毎月初日在籍者数に応じて所要額を算定し、月毎に支払う。 （私立保育園分は直接保育園へ月毎に、区外公立（委託分）は自治体へ年分をまとめて支払う。）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	1,082,849	1,019,739	1,102,644	1,015,430	1,046,162	1,076,438	1,093,816	
決算額（19年度は見込み）	1,063,868	1,019,737	1,000,523	937,052	976,521	1,050,613	1,093,816	
人件費					3,017	3,416		
【事務分担当】（%）					35	40		
合計（+）	1,063,868	1,019,737	1,000,523	937,052	979,538	1,054,029	1,093,816	
国（特定財源）	188,864	187,402	183,224	169,102	161,577	204,283	214,781	
都（特定財源）	92,360	91,882	89,174	83,454	80,788	95,399	98,820	
その他（特定財源）	152,743	153,781	151,782	150,090	149,444	162,257	169,761	
一般財源	629,901	586,672	576,343	534,406	582,941	609,364	610,454	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	区内私立	8,926	8,734	8,783	8,228	8,757	9,569	9,736
	区外私立	855	926	780	592	557	422	394
	区外公立	725	612	550	598	602	503	520

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
扶助費	区内私立（6園）		896,077	区内私立（6園）	980,438	区内私立（6園）	1,028,408
	区外私立		46,630	区外私立	41,598	区外私立	39,129
	区外公立		33,814	区外公立	28,577	区外公立	26,279

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	区内私立保育園数	6	6	6	6	6	
	実施定員	758	795	868	888	929	目標値は定員の最大値に15%の弾力化したもの

（問題点・課題）	荒川区の保育園として私立と公立を同水準に保つ必要があるが、その方策については、私立保育園の経営主体と連携をとりながら策定する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の内容で実施して行く

況議（要質旨問）	三河島母の会借地問題（H11三定） 待機児童解消（H11三定） 小台橋小学校跡地について、小台保育園の代替施設として最適と考える。（H14二定）
----------	--------------------------------------------------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	事務費（区立・公民・私立）	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 信坂雅子	課長名 内線	石澤 宏 3 8 2 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）		事務費（区立・公民・私立）20-80-66-01			
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	児童福祉法第24条に基づき、保育に欠ける乳幼児の保育の実施の決定を行う。 ・保育所入所申込申請の受付。 ・保育の実施基準に基づき、保育に欠けるという事実の確認。 ・入所申込者が当該保育所の定員を超える場合は公正な選考。 ・児童の年令等に応じて定める保育費用の徴収。				
対象者等	保育園入園申請者				
内容	児童福祉法に基づき実施している保育所入所相談・事務「入園案内」の作成・配布 【入園手続】 1. 申込み（入園を希望する月の前月の10日まで） 2. 調査（担当係員による家庭訪問・勤務先調査等） 3. 審査会（毎月20日ごろ、入園相談係と保育課長で審査を行う） 4. 面接・健康診断（内定保育園にて） 5. 入園決定（入所承諾通知の発送、不承諾通知の発送） 本事業は、上記手続きに必要な申請書、納入通知書、連絡用封筒等の印刷費、事務用品購入費である。				
経過	平成9年児童福祉法の改正により入所方法が措置から選択制へと変わる（平成10年4月1日より施行）。 措置・・・保育の必要性を市町村長が判断し、法律に基づいた「措置権」という権限で保育をすることと、保育所を決めていた。選択制・・・入りたい保育所を親が選んで決める。 14年10月から保育料の銀行口座振込を開始。 利用率・・・14年12月 53%（2,457件中1,237件）15年12月 67%（2,341件中1,575件） 16年12月 75%（2,338件中1,742件）17年12月 77%（2,457件中1,890件） 18年12月 79%（2,507件中1,992件）				
必要性	近年、少子化の進行、夫婦共働きの一般化、家庭や地域の子育て機能の低下等児童及び家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、保育需要の多様化や児童をめぐる問題の複雑・多様化に適切に対応する必要がある。 入所定数を超えての申込みがある場合、公正な選考が求められる。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	2,373	3,045	2,608	2,426	2,328	2,324	2,350
	決算額（19年度は見込み）	1,907	1,996	1,470	1,700	1,598	1,783	2,350
	人件費				3,017	3,017	44,408	
	【事務分担当】（%）					35	520	
	合計（+）	1,907	1,996	1,470	4,717	4,615	2,324	2,350
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,907	1,996	1,470	4,717	4,615	2,324	2,350	
実績の推移	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	在籍児童数（3月）	2,617	2,680	2,710	2,862	2,981	2,993	3,131
	入園申込み者数				627	707	708	765
	新規入所児童数				560	600	619	663
	収納率 = 収納済額 ÷ 調定額					98.10%	98.13%	98.33%

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	事務用品、印刷費	630	事務用品、印刷費	812	事務用品、印刷費	1,049
	役務費	通信費、収納手数料	809	通信費、収納手数料	678	通信費、収納手数料	932
	委託料	口座振替関係費	159	口座振替関係費	293	口座振替関係費	369

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	待機児数	46	49	48	48	50人以下	
	実施定員	2,856	2,941	3,015	3,131	3,201	目標値は最大認可定員に対して15%の弾力化をしたもの

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南千住地域の乳幼児人口増加への対策と待機児の解消</li> <li>・繁忙期における入園事務の軽減・事務の効率化</li> <li>・保育料の収納率の向上と滞納対策</li> </ul>
他区の実況	( 実施 区                      未実施 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
認可保育所(幼保一体化施設)の開園・既存園での定数の調整・既存園の改築定員増	南千住地域の人口増への対策・待機児対策
毎年、12月から3月までの間年度当初の入園審査のため、超過勤務が続いているが決定的な改善方法が見つからない。引き続き、審査会の内容等事務の見直しを行っていく。	事務の軽減と効率化
口座振替を完全に実施して行くとともに、未納者との納入交渉を積極的に実施し、収納に努める。	保育料の収納率の向上、滞納保育料の収納率の向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の内容で実施して行く

(状況)	<p>保育料未納についてH19年予算委員会、 H19年一定の討論</p>
------	--------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	家庭福祉員事業	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	石澤 宏
		担当者名	三枝 静	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	家庭福祉員事業（21-49-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	54 年度	根拠	児童福祉法第24条但し書、家庭福祉員制度実施要綱（都）、荒川区家庭福祉員制度運営要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	乳幼児を、親子関係にできるだけ似た家庭環境の中での保育を望む保護者のために、生後3か月以上3歳未満の乳幼児を対象に保育を行い、保護者の選択肢拡大により児童の福祉向上を推進することを目的とする。				
対象者等	家庭福祉員 平成19年4月1日現在 23名（都認定8名、区認定15名）				
内容	<p>就労等のため保育ができない家庭にかわって、生後3か月以上、3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が家庭的な環境の中で、保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等）</p> <p>補助内容                      施設管理費 4～10月 月額 27,000円 11～3月 33,000円                      児童補助 1人につき月額85,000円                      賠償責任保険料 7,200円以内（児童1人5,000万円、1事故3億円）                      補助者雇上げ補助 1日あたり 有資格者 7,560円 無資格者 6,720円                      期末援助費 夏期 33,000円 冬期 56,000円                      環境整備費 家庭福祉員1人年額45,000円</p> <p>平成13年度は、実験的に年度後半の10月～3月までのみ、保育をする仮称「半年ママ」を設定した。包括単価 児童一人当り/月 83,000円                      乳児3：家庭福祉員1の保育は家庭福祉員によっては困難であり、14年度から乳児2：家庭福祉員1の制度も設定して増員を図る。                      平成14年度から児童補助についても1人当たり月70,600円から85,000円に大幅に増額し、この面からも福祉員の増加員を図る</p>				
経過	昭和54年区事業として開始（都は44年に要綱制定）				
必要性	認可保育園及び認証保育所のみでは、保育需要を満たすことはできず、地域における保育サービスの一翼を担っており、家庭的な環境下での保育という特色あるサービスを提供している。				
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 保育士、教員、助産師、保健師、看護師の資格を有する者（都）又は乳幼児養育の経験のある者（区） ・区が実施する研修の修了者（区） 都基準の研修は実施していない ・認定時年齢満25歳以上65歳以下（都及び区） ・育児専用室として通風、採光の良い6畳以上の部屋が原則として1階にあること 家庭福祉員の主な認定基準（都：都認定基準、区：区認定基準）都と区の基準の違いは資格の有無、年齢にある。また、研修により都の認定を受けられるが、研修基準は約1ヶ月に渡る研修プログラムを設定する必要がある 保育受け手順保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育に欠けると認められた場合に紹介状を発行し、保護者と家庭福祉員との間で直接契約を締結する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	33,909	46,973	56,677	71,262	87,844	92,109	95,740	
決算額（19年度は見込み）	26,728	38,125	51,817	70,731	78,945	66,560	95,740	
人件費					5,831	7,085		
【事務分担量】（%）					140	155		
合計（+）	26,728	38,125	51,817	70,731	84,776	73,645	95,740	
国（特定財源）								
都（特定財源）	16,331	20,622	28,437	32,111	37,744	30,822	30,717	
その他（特定財源）								
一般財源	10,397	17,503	23,380	38,620	47,032	42,823	65,023	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	家庭福祉員	15	14	21	24	23	25	28
	延受託児童数	287	301	489	690	782	638	1,025
	延保育定員				813	903	955	1,068

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	その他の報償費	0	その他の報償費	0	その他の報償費	35
	一般需用費	食糧費	0	食糧費	5	食糧費	7
		消耗品費	47	消耗品費	105	消耗品費	895
	委託料	感謝状筆耕	0	感謝状筆耕	3	感謝状筆耕	4
	使用料	採便検査6～9月（保育園実施）	26	採便検査6～9月（保育園実施）	39	採便検査6～9月（保育園実施）	68
	備品購入費	備品購入費	396	備品購入費	118	備品購入費	508
	負担金補助及び交付金	その他の負担金補助及び交付金	78,463	その他の負担金補助及び交付金	66,290	その他の負担金補助及び交付金	94,223

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	保育実施率（％）	85	87	67	96		延べ保育実施数/延べ保育定数
	家庭福祉員数（人）	24	23	25	28		

（問題点・課題分析）	<p>現在の乳児に対する保育需要に応じること及び家庭福祉員の高齢化が進んでいるため家庭福祉員の増員を図ってきた。しかし18年度には2名が退職し、定員28名中、現在は計23名の登録である。地域の配置バランスを考えたうえで、早急に、新規の家庭福祉員を募集し増員していく必要がある。</p> <p>家庭福祉員の孤立感の解消、負担軽減をはかるため、保育園や子育て交流サロン等との連携が必要である。</p>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 20 区                      未実施 2 区）</p> <p>千代田区と豊島区が未実施</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	家庭福祉員の高齢化が進み、今後定年を迎える家庭福祉員も多いと共に、肉体的にも保育が厳しい状況にあると思われる、新規の家庭福祉員を募集し、世代交代を図る	定員の拡大。利用者のニーズに対応可
	家庭福祉員の研修について、保育園や子育て交流サロンと連携を取り、定期的に研修や講習会等を行ない充実させる	家庭福祉員の資質の向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	今後とも積極的に支援していく

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	認証保育所助成事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	石澤 宏
		担当者名	芝沼 紀孝	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	認証保育所助成事業費(2-15-65-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠法令等	荒川区認証保育所事業実施要綱、荒川区認証保育所運営費等補助要綱	
終期設定	有 無	年度		東京都認証保育所事業実施要綱及び補助要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	東京都が独自の設置基準をもって認証する「認証保育所」の運営費等を補助し、0歳児保育や13時間以上の開所など多様な保育ニーズに対応し、待機児童の解消を図る。				
対象者等	（認証保育所運営費補助金対象児童） 荒川区民（児童）を受け入れている、都の認証を受けた区内外の認証保育所事業者				
内容	（認証保育所に対する補助） 開設準備経費（設計委託費・工事費）および運営経費の一部を補助する。 1 運営費（都補助） 年齢・定員毎の基本単価基本額×受入児童数＋定員毎の加算単価基本額×受入児童数 2 乳幼児保育推進加算（区単独） 区内B型の認証保育で、4～8月の毎月初日在籍児童数が、前年度3月初日在籍区内児童数を下回った場合にその児童数の差分の運営費補助を加算（一人当たり月額33,500円）する。 3 開設準備経費（1）は都補助、（2）は区単独 （1）A型で駅前型開設のための改修等経費の1/2または3千万円のいずれか少ない額 （2）（1）以外の開設のための改修等経費の1/2または1百万円のいずれか少ない額				
経過	S49年2月 じゃがいも共同保育所開園、H15年7月A型へ移行 S50年4月 保育室補助事業開始 S52年4月 かがや保育園開園、H14年4月B型へ移行 S54年4月 カナリヤ保育園保育室開園、H15年4月B型へ移行 H11年12月 のびのび保育室開園、H14年4月B型へ移行 H13年4月 認証保育所補助事業開始 H15年4月 コンピプラザ南千住保育園新設（A型） H15年7月 キッズガーデン保育園新設（B型） H16年4月 なかよし保育園新設（B型） H17年4月 花さと保育園新設（A型） H18年6月 じゃんぐる保育園新設（A型） H18年9月 あっぷる園新設（B型）		《参考》 ・認証保育所A型は、0歳から就学前までの児童が入園対象（月160時間以上の利用が必要）。 ・認証保育所B型は、0歳から2歳までの児童が入園対象。		
必要性	認証保育所は認可保育園だけでは対応しきれない保育需要に応じるため必要な施設であり、保育の充実や健全な保育所運営を補助する面から、この助成事業の必要性は高い。				
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 運営費補助金を月単位で支出。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	85,922	129,298	137,957	170,374	212,338	283,964	316,281	
決算額（19年度は見込み）	74,333	111,353	133,167	167,559	171,721	204,622	316,281	
人件費					4,310	1,708		
【事務分担当量】（%）					50	20		
合計（+）	74,333	111,353	133,167	167,559	176,031	206,330	316,281	
国（特定財源）								
都（特定財源）	28,130	51,740	62,112	78,388	83,783	102,106	4,400	
その他（特定財源）								
一般財源	46,203	59,613	71,055	89,171	92,248	104,224	311,881	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	延べ入園児童数（区内）		406	989	1,479	1,700	1,918	2,524
	延べ保育所定員（区内）		480	1,527	1,908	2,220	2,626	2,970
	認証保育所数（区外）		2	6	7	8	10	11
	延べ入園児童数（区外）		50	99	109	131	138	168
	延べ保育室入園児童数	905	487					

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	その他の負担金	認証保育所 運営費 0歳	53,714	認証保育所 運営費 0歳	74,817	認証保育所 運営費 0歳	98,929
	補助及び交付金	1～2歳児	98,185	1～2歳児	97,584	1～2歳児	140,987
		3歳児	5,983	3歳児	9,142	3歳児	6,712
		4歳児	3,609	4歳児	3,447	4歳児	2,800
		加算分	6,115	加算分	6,888	加算分	9,122
		安全・安心対策事業	665	学校110番設置費	2,014	暖房費加算分	143
		開設準備経費	0	開設準備経費	8,050	開設準備経費	12,285
		乳幼児保育推進加算	3,450	乳幼児保育推進加算	2,680	乳幼児保育推進加算	6,198

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	保育実施率	77.5%	76.6%	73.0%	85.0%		延べ保育実施数 / 延べ保育定員
	月平均児童数	123.3	141.7	159.8	210		延べ保育実施数 / 12

（問題点・課題分析）	<p>現時点では民間事業者の実績や信頼性の程度にばらつきがあり、各認証保育所の状況に応じた保育や経営内容等についての区の指導等の関与が必要である。</p> <p>現在、区内各地域に配置されている状況であり、今後の新規開設にあたっては、保育需要と事業者の適格性を十分に考慮する必要がある。</p> <p>年度の前半において定員割れになっている例も多く、区としても区民への周知ほか利用促進を図る必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
19年度から保育指導専門相談員を保育課に配置し、認証保育所の巡回指導にあっているが、20年度も継続して配置する。	安定した保育サービスの提供及び保育の質の確保を図る。
新規開設にあたってプロポーザル方式の導入を検討する。	区として信頼できる優良な事業者を選択することができる。
19年度開始予定の保護者に対する保育料補助を継続するとともに、ホームページ掲載方法の工夫やCATVなどを活用したPRを積極的に実施する。	利用促進を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	実施計画事業であり、今後とも積極的に支援していく。

況議 （要旨） 会質 問 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H14 3定 駅前保育所の整備促進について</li> <li>・ H14 4定 未認可保育室への支援について</li> </ul>
----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	緊急一時保育事業費	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	石澤 宏
		担当者名	三枝 静	内線	3 8 2 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	緊急一時保育事業費（21-63-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	53 年度	根拠	荒川区緊急一時保育事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保護者の入院、出産、死亡等の一時的かつ緊急な場合に、保育に欠ける乳幼児を保育園、認証保育所で保育することにより保護者の育児に関する不安に伝える。				
対象者等	緊急一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする （1）区内在住又は区長が認めたもの（里帰り出産等）（2）生後3か月以上就学前までの健康な児童 （3）保育入所基準に適合するもの				
内容	保育園及び認証保育所などの定員に空き枠がある場合に限り、原則として1か月、最長3か月まで、児童を保育する。区は私立保育園及び認証保育所に対し次の額の委託料を支払う。 0歳児 6,000円/日、1歳児以上 4,000円/日、時間外300円/30分				
経過	平成10年度から対象者について区長が認める事項の内、保護者が区外在住で、保護者の親が区内在住者の場合、保護者の出産又は保護者の親が病気の場合に加え、保護者の死亡、失踪、入院等の場合も対象とした。				
必要性	核家族化により、家族などによる支援が受けられない在宅子育て世帯に対し、必要不可欠な事業である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）  区立保育園 保育課申請受付 - 決定 - 入園 私立保育園、認証保育所 保育課申請受付 - 決定 - 紹介				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	4,305	3,585	3,403	3,303	3,152	3,365	3,452	
決算額（19年度は見込み）	3,634	3,080	2,979	4,136	2,823	4,346	3,452	
人件費					1,724	1,025		
【事務分担量】（%）					20	12		
合計（+）	3,634	3,080	2,979	4,136	4,547	5,371	3,452	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	1,737	1,481	1,369	1,505	1,000	2,046	1,731	
一般財源	1,897	1,599	1,610	2,631	3,547	3,325	1,721	
実績の推移								
事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
延べ利用日数	759	704	680	940	1,020	1,336	778	

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	児童補助負担金		2,823	児童補助負担金	4,346	児童補助負担金	3,452
	区内 零歳児			区内 零歳児		区内 零歳児	
	1歳児以上			1歳児以上		1歳児以上	
	区外 零歳児			区外 零歳児		区外 零歳児	
	1歳児以上			1歳児以上		1歳児以上	
	時間外分			時間外分		時間外分	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	延べ利用日数	940	1,020	1,336	778		
	受入園数	33	34	27	36		

（問題点・課題）	年間を通じて保育園に空枠が少なく、特に乳児は、ほとんど無いため希望する地域の保育園に入ることが難しい。
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	受入れ枠を捻出するため、年齢クラスの空枠に係わらず、園全体の定員に空枠があれば、受託できるようにする	受託園の確保。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	現状の内容で実施していく

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No1

<b>事務事業名</b>	一時保育事業	<b>部課名</b>	子育て支援部 保育課	<b>課長名</b>	石澤 宏
		<b>担当者名</b>	三枝 静	<b>内線</b>	3822
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）</b>	一時保育事業（21-68-50-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	17 年度	根拠	一時保育事業等実施要綱、一時都保育事業等事業費補助要綱、荒川区	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	法令等		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]			
	<b>施策</b>	多様な子育て支援の展開[03-02]			
<b>目的</b>	児童福祉法第24条又は荒川区緊急一時保育事業実施要綱第4条に定める保育の対象児童以外の児童を、区内の認可保育所において一時的に保育をすることにより、家庭における育児を支援し、もって児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とする。				
<b>対象者等</b>	一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする。 (1)区内に居住していること。(2)生後6か月以上から小学校就学前までの者であること。(3)健康であり、かつ、集団保育が可能なる者であること。				
<b>内容</b>	<p>1 一時保育を受けることができる事由</p> <p>(1)冠婚葬祭、地域活動等社会通念上やむを得ないと認められる行事に保護者が参加すること等により、一時保育が必要となる場合</p> <p>(2)育児等に伴う心理的又は肉体的な負担を解消するため保護者が休息を取る場合等の私的理由により、一時保育が必要となる場合</p> <p>2 実施施設</p> <p>一時保育専用スペースを有する保育園（私立至誠会第二保育園、私立上智厚生館保育園、公設民営はなみずき保育園、区立第二東日暮里保育園（平成19年7月開設）、通常保育の定員に空枠のある区立保育園14園</p> <p>3 実施方法</p> <p>(1)実施日 保育園の開所日</p> <p>(2)保育時間 通常保育の基本時間</p> <p>(3)利用限度 1世帯につき1月あたり5日以内</p> <p>(4)費用 4時間以内 2,000円 4時間超 4,000円 費用は、私立及び公設民営保育園は各園に支払い、区立直営園は区に納付する</p>				
<b>経過</b>	平成17年度事業開始にあたり、PTを設置し、近隣区を調査、実施内容等を検討。一時保育料については、ファミサポの利用料（1時間あたり720円）を勘案し、2時間までの利用者はファミサポを選択するように設定した。平成19年7月の第二東日暮里保育園の専用スペース開始にあたり、私立保育園等の協力を得て利用料金を統一した				
<b>必要性</b>	次世代育成支援対策は、保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本認識の下に、社会全体で、子育ての価値や意識を共有し、協力して取り組むべき課題である。在宅で育児をする保護者の心身のリフレッシュ等を図ることで、育児に伴う負担感を軽減し、児童虐待を未然に防止する意味でも、本事業は必要である				
<b>実施方法</b>	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 私立至誠会第二保育園、公設民営はなみずき保育園、私立上智厚生館保育園の3園に補助金等を支出、直営の第二東日暮里保育園は平成19年7月から専用スペースで実施。他区立保育園14園は、原則、空枠利用により実施				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
<b>予算・決算額等の推移</b>	予算額					4,128	10,620	16,146
	決算額（19年度は見込み）					2,360	13,023	16,146
	人件費					862	1,708	
	【事務分担当】（%）					10	20	
	合計（+）	0	0	0	0	3,222	14,731	16,146
	国（特定財源）							
都（特定財源）					172	2,215	662	
その他（特定財源）						78	144	
一般財源	0	0	0	0	3,050	12,438	15,340	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>13年度</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>
	延べ利用者数（4時間以内）					70	303	781
	延べ利用者数（4時間超）					134	417	716

# 事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	一時保育事業助成費	2,360	一時保育事業助成費	8,850	一時保育事業助成費	10,620
報酬			施設改修費補助金	4,173	非常勤職員報酬	2,597	
共済費					社会保険料（非常勤）	311	
賃金					一般賃金	1,073	
一般需用費					消耗品費	280	
					家屋等修繕費	403	
役務費					保険料	360	
備品購入費					備品購入費	502	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	延べ利用者数（4時間以内）		70	303	781		区立保育園15園及び、至誠会第二、上智厚生館、はなみずき、第二東日暮里保育園での全利用日数
	延べ利用者数（4時間超）		134	417	716		

（問題点・課題分析）	17年度開始の新規事業であり、制度周知を徹底し、利用率向上を図る必要がある。また、区立直営保育園14園については空き枠入所での対応なので、利用者が希望どおりに利用しにくい状況がある。今後も、専用スペースでの実施園を拡大し、利用者の利便向上を図る必要がある。
他区の実況	（実施 18 区                      未実施 4 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	荒川地区にも、一時保育専用保育室を設置する	利用率及び利便性の向上が図れる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	実施計画事業であり、在宅育児支援策の重点事業として実施していく

況議 （要質 旨問 状）	16年四定      在宅で育児をしている家庭に対して、産後支援ヘルパー、一時保育、ショートステイ事業実施すべき 17年一定      子供を育てやすい環境を徹底的に整備すること（一時保育等の在宅育児支援の実施にあたっては自由に利用できるような条件設定をすべき）
-----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------